

住まい探しでお困りの方向け

板橋りんりん住まいるネット 居住支援サービスのご案内



板橋区居住支援協議会

板橋区居住支援協議会では、住まいの相談窓口「板橋りんりん住まいるネット」を設置し、お困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行っています。 <場所>板橋区役所北館5階^⑭住宅政策課窓口

©ITABASHI

居住支援制度のご案内

板橋区居住支援協議会

制度・事業名	概要	問合せ先
高齢者等世帯 住宅情報ネットワーク事業	高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・多子世帯の方に、宅地建物取引業協会第九ブロック及び全日本不動産協会城北支部の協力を得て、民間賃貸住宅情報の提供を行っています。電話での申込みも可能です。【無料】	住宅政策課 住宅政策推進係 ☎03-3579-2186
家賃等債務保証支援制度	保証人の見つからない高齢者・障がい者世帯・子育て世帯・被災者・低額所得者世帯の方が、板橋区と協定を結んだ民間保証会社と保証委託契約を結び、入居を円滑に進めるための支援を行っています。【初回保証料：月額家賃と共益費等の30%（1～2年分※保証会社により異なる）】	住宅政策課 住宅政策推進係 ☎03-3579-2186
入居者支援サービス	「保証人がいない」「高齢でお部屋探しが難しい」等の相談を解決します。団体会員の取引先（不動産会社）から物件を収集し、賃貸契約を支援します。緊急連絡先（法人）の紹介も受けられます。 【部屋探しに係る費用無料※保証会社への保証料は別途必要】	一般社団法人 全国保証機構 ☎03-6809-1168
緊急通報システム	自宅内における緊急時に、通報装置やペンダントのボタンを押したとき、又はセンサーが異常を感知したときに、民間緊急通報システム事業者に通報が入ります。状況に応じて、現場派遣員の出動や119番通報、登録した緊急連絡先への連絡を行います。緊急時以外にも、健康・医療等について相談することができます。【住民税課税世帯月額1,400円非課税世帯400円生活保護世帯無料】	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎03-3579-2464
高齢者電話訪問 「高齢者安否確認コール」	65歳以上のひとり暮らしの方、又は65歳以上の方のみの世帯に対して、コールセンターから定期的な電話による安否確認を行います。不通の際、緊急連絡先の方等へお知らせすることで、家族等による安否確認の支援を行います。 ※週2回以内、月曜～土曜日（祝日・年末年始を除く）【無料】	おとしより保健 福祉センター管理係 ☎03-5970-1119
あんしん居住制度	万が一のとき「葬儀の実施」・「残存家財の片づけ」により、高齢者等とご家族、大家さんなどの不安を解消します。	公益財団法人 東京都防災・建築 まちづくりセンター ☎03-5989-1784
・成年後見制度 ・地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	・成年後見制度の利用を支援します。【相談無料・予約制】 ・認知症や障がい等で判断能力が十分でない方に福祉サービスの利用援助や金銭管理サービスとして家賃支払い支援等をします。【相談無料・予約制】【サービスの利用は有料】	板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばし サポートセンター ☎03-5943-7070
住居確保給付金	離職や減収により家賃の支払いが困難になり、住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対し、就職に向けた活動することなどを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。支給には一定の支給要件と支給額の上限があります。	いたばし暮らしの サポートセンター 板橋本部☎03-6912-4591 赤塚分室☎03-6904-1332 志村分室☎03-5948-7088
生活困窮者自立支援制度	「生活に困っているが、どこに相談したらいいのかわからない」「このままだと家賃を支払うことができなくなる」など生活にお困りの方の総合相談窓口です。専門の相談支援員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立への支援を行います。【相談無料】	いたばし暮らしの サポートセンター 板橋本部☎03-6912-4591 赤塚分室☎03-6904-1332 志村分室☎03-5948-7088
生活保護制度	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。 ※生活保護受給中の方の住み替えに関するご相談は、担当のケースワーカーにご相談ください。	板橋福祉事務所 ☎03-3579-2322 赤塚福祉事務所 ☎03-3938-5126 志村福祉事務所 ☎03-3968-2331

おとしより相談センター 一覧

高齢者の生活に関することなど、様々な相談をお受けしています。

令和5年9月現在

窓口名称	担当地区	問合せ先
板橋	加賀1丁目・2丁目(1番～5番、12番～18番)、板橋1丁目・2丁目(1番～17番、22番～53番、56番～69番)、3丁目・4丁目、大山東町(17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番)	加賀1-3-1 ☎ 5248-2892
熊野	板橋2丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町	中丸町27-11 ☎ 5926-6566
仲宿	加賀2丁目(6番～11番、19番～21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町	氷川町38-6 ☎ 5944-4611
仲町	大山町、幸町(7番～66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町(20番、56番～60番)	仲町20-5 ☎ 5917-5201
富士見	本町、大和町、双葉町、富士見町	大和町26-3 ☎ 6905-6425
大谷口	大谷口1丁目・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1丁目～3丁目、小茂根1丁目・2丁目	向原3-7-8 ☎ 5964-5620
常盤台	上板橋1丁目～3丁目、常盤台1丁目～4丁目、南常盤台1丁目・2丁目、東新町1丁目	常盤台4-36-6 ☎ 5398-8651
清水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町	泉町16-16 ☎ 3558-6500
志村坂上	志村1丁目～3丁目、小豆沢1丁目～4丁目、坂下1丁目(1番～26番、28番)、東坂下1丁目、相生町(1番～12番11号、13番～16番)	小豆沢1-12-4 ☎ 3967-2131
中台	若木1丁目～3丁目、中台1丁目～3丁目、西台1丁目・2丁目(1番～30番4号、41番、42番)・3丁目(1番～46番、48番～54番)・4丁目	若木1-21-3 ☎ 3933-8875
蓮根	蓮根1丁目～3丁目、坂下1丁目(27番、29～41番)・2丁目・3丁目、東坂下2丁目、相生町(12番12号・13号、17番～26番)	東坂下2-2-22 ☎ 5970-9106
舟渡	舟渡1丁目～4丁目、新河岸1丁目・2丁目、高島平7丁目～9丁目	舟渡3-4-8 ☎ 3969-3136
前野	前野町1丁目～6丁目	前野町2-30-9 ☎ 5915-2636
桜川	小茂根3丁目～5丁目、東山町、東新町2丁目、桜川1丁目～3丁目	東新町2-36-5 ☎ 3959-7485
下赤塚	赤塚1丁目・2丁目・5丁目(1番～17番)・6丁目～8丁目、赤塚新町1丁目～3丁目、大門、四葉1丁目(3番10号、4番～31番)・2丁目	四葉2-21-16 ☎ 3930-1821
成増	赤塚3丁目・4丁目・5丁目(18番～36番)、成増1丁目～4丁目	成増4-14-18 ☎ 3939-0678
三園	高島平4丁目～6丁目、成増5丁目、三園1丁目・2丁目、新河岸3丁目	成増5-6-3 ☎ 3939-1101
徳丸	西台2丁目(30番5号～17号、31番～40番)・3丁目(47番、55番～57番)、徳丸1丁目～8丁目、四葉1丁目(1番～3番(3番10号を除く))	徳丸3-32-28 ☎ 5921-1060
高島平	高島平1丁目～3丁目	高島平2-32-2 ☎ 5922-5661

賃貸借契約に関する相談先

家主・地主の方から更新を拒否されたなどの契約に関するトラブルの相談に、専門家が助言を行います。【相談無料】

制度・事業名	概要	問合せ先
区民相談 (法律相談・不動産取引相談)	弁護士による法律相談、宅地建物取引士による不動産取引相談があります。予約制で面談の上、助言します。 【法律相談】月曜～金曜13時～16時 ☆水曜の夜間相談は17時～19時 ☆水曜13～16時 赤塚支所でも実施中 【不動産取引相談】火曜13～16時	広聴広報課 区民相談室 ☎03-3579-2288 ※予約制
賃貸ホットライン	民間賃貸住宅に関する原状回復や入居中の管理、契約の更新などの相談(電話・面談)に応じています。面談相談については、電話による事前の予約が必要です。	東京都住宅政策本部 民間住宅部 不動産課 ☎03-5320-4958
日本司法支援センター (法テラス東京)	法制度や相談機関の案内及び不動産に関するトラブルなど民事・行政事件について経済的に余裕がない方を対象に無料法律相談を行い、必要な場合には弁護士・司法書士費用等の立替えを行います。(法律相談は要予約)	法テラス・サポート ダイヤル ☎0570-078374 ※IP電話ご利用の方は ☎03-6745-5600

東京都指定居住支援法人一覧

改正住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅への家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談・見守りなどの生活支援を行う法人を東京都が指定しています。板橋区が業務区域の居住支援法人は以下のとおりです。

法人名・問合せ先	支援内容	支援対象者
ホームネット株式会社 ☎0120-460-560 月・木9時～18時(年末年始除く)	①高齢者を中心とした住宅確保要配慮者のお部屋探し ②安否確認と死亡補償がセットになった見守りサービスの提供 ③安心して依頼できる家財整理事業者の手配	高齢者
特定非営利活動法人リトルワンズ ☎03-5335-7285	母子家庭に特化してお部屋をご案内しています。 2021年まで500家族以上に、お部屋探しから、引越後の生活の相談、家電の提供などを実施。親子イベントやお仕事の相談も行っています。メールで24時間対応しています。	母子家庭
特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン ☎03-6709-8780	住宅確保要配慮者への入居相談、物件情報提供、不動産会社への同行等・見守り活動、訪問による生活相談等	住宅確保要配慮者全般
有料老人ホーム情報館株式会社ケアプロデュース ☎03-6453-4195	高齢者ホームの電話・来店・訪問による入居相談、住宅情報の提供、住宅見学同行等 入居後の電話・メール・手紙・訪問等による状況把握・情報提供・相談等	高齢者(介護付きホーム・サービス付き高齢者向け住宅・高齢者住宅等の入居相談)
企業組合労協センター事業団 ☎03-4334-8999	住宅確保要配慮者への賃貸住宅の円滑な入居に係る情報提供・相談、マッチング等・入居後の生活相談、見守り及び安否確認等の生活支援	高齢者・障がい者・子育て者・低額所得者・被災者
特定非営利活動法人コレクティブハウジング社 ☎080-9349-4004	賃貸住宅が借りにくい、探してみただけで不動産会社とのやりとりがうまくいかない方などに、住まい探しの相談、情報提供及び不動産業者への同行等を行います。ご相談者がサポートを受けている関係機関と連携しながら進めていきます。	住宅確保要配慮者全般
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 ホームページから https://www.jpm.jp/	住宅確保要配慮者への賃貸住宅管理に関する相談、アドバイスを行う。 ※電話・FAX からの受付は行っておりません	住宅確保要配慮者全般
一般社団法人家財整理相談窓口 ☎03-5287-4387	住宅確保要配慮者の住まい探しと、転居や施設入所に伴う家財整理のアドバイスや見積手配。 見守りサービスの相談受付。	住宅確保要配慮者全般
メイクホーム株式会社 ☎03-5856-0557	生活相談からお部屋探し、実際の引っ越し、見守りサポート、残置物整理、葬儀まで全ての支援を行う。	住宅確保要配慮者全般
株式会社KURASHI ☎03-3527-9674	①賃貸住宅他、シニアマンション、有料老人ホーム等への住み替え相談、紹介、仲介、現地案内 ②法人後見等、老後の相談・支援 ③宅地建物取引業に基づく不動産売買、賃貸管理	高齢者
一般社団法人ささえる手 ☎03-5991-6050 10時～19時(土・日・祝日・夏季休暇・年末年始除く)	①住宅確保要配慮者のお部屋探し ②自立生活援助(安否確認や日常生活のお困りごと相談)	住宅確保要配慮者全般
一般社団法人くらしサポート・ウィズ ☎03-6233-8260 月～金10時～16時30分 (祝日・年末年始除く)	①住まいの情報提供 ②手続きのサポートや同行支援 ③入居後の相談	住宅確保要配慮者全般

法人名・問合せ先	支援内容	支援対象者
株式会社 Casa ☎0120-97-5501 月～金9時～18時 (年末年始除く)	①死亡時にかかる原状回復費用や事故対応費用等の保険がセットになった家賃保証サービスの提供 ②住宅確保要配慮者の入居相談、お部屋探し、不動産会社の同行等 ③緊急連絡先不在時の法人の安否確認センター等の提案・紹介など	住宅確保要配慮者全般
一般社団法人包括あんしん協会 ☎03-6320-4057 月～金10時～17時 (祝日・年末年始除く)	①高齢者、一人暮らしの方の賃貸・施設の住まい探し(無料) ②安否確認・緊急連絡先引き受け・入退院施設入所手続き・死後フルサポートの支援サービス ②は、入会手続き・各契約が必要です。 (入会登録手数料2万円～・月会費3,980円)	高齢者・身体障がい者 母子家庭
一般社団法人ウイズタイムハウス ☎03-5935-4990 火～土10時～15時、 日曜10時～18時 (年末年始祝日を除く)	主に高齢者、障がい者の住まい探しと入居中の見守り・相談を実施しています。 当法人周辺の方には交流の機会も作っています。 法人代表が社会福祉士であり、福祉との連携も実施しています。	住宅確保要配慮者全般
株式会社ふるさと ☎03-5808-5205 月・火・木・金9時～17時 (祝日除く)	高齢者・障がい者を主に、お部屋探しを承っております。	高齢者・障がい者等
吉祥ハウジング有限会社 ☎090-6954-8265 9時～24時(時間外も受付あり) 定休なし	「緊急連絡先がない」「初期費用があまりない」「どこの不動産屋でも断られている」などの入居困難者へのお部屋探しと入居後のWサポート さらに、食糧支援などの暮らしサポートも実施	高齢者・身体障がい者 精神障がい者・母子家庭 DV被害者・被災者 外国人・LGBT 更生保護施設入所者等
株式会社ホットスペース東京 ☎03-4405-9863 ✉info2@hotSPACE-tokyo.com LINE@hotSPACE 9時～18時 定休日なし (年末年始及び不定休あり)	①最短で相談面談の翌日に住宅提供(空室がある場合) 自社物件、協力法人等のネットワークを活用していきます。 ②どのような状況でも相談可能 物件紹介だけでなくとどまらず、福祉制度の検討も並行し、全く所持金がない方、身分証がない方、高齢の方、離職中の方等どのような状況でもご相談可能です。 ③生活、就労、福祉手続き活用の手厚いサポート 住宅提供後も生活支援、就労サポート、福祉手続き支援等、広範に安定した生活の実現を手助けいたします。	低額所得者、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他障がい者、子育て者、生活困窮者、DV被害者、更生保護対象者、新婚世帯、児童養護施設退所者、LGBT等
株式会社 R65 ☎050-3702-2103 月～金10時～18時 (年末年始・お盆・祝日除く)	①高齢者の方のお部屋探し(生活保護等もご相談ください) ②物件入居時に、見守りサービスと万が一の孤独死補償がセットになったサービス「あんしん見守りパック」のご提供	高齢者
株式会社うぐいす不動産 ☎080-7952-0292 月～金10時～17時 (年末年始除く)	①住宅確保要配慮者に向けての審査が優しいお部屋探し ②上記に伴う緊急連絡先のご提供 ③孤独死防止の安否確認、訪問による見守りサービス	住宅確保要配慮者全般
IGOCOCHI 株式会社 ☎03-6821-1847 8時30分～17時30分(日・祝・8月12日～8月16日・12月30日～1月3日除く)	高齢者施設、賃貸住宅への居住支援、見守り、緊急連絡先請負等の生活支援、引越、不用品の回収手配等	高齢者、身体障がい者、精神障がい者、外国人

※「住宅確保要配慮者」とは、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者など住宅の確保に特に配慮が必要な方々をいいます。

※居住支援法人制度についての問合せ先 東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課 ☎03-5320-4919